

ひとり親家庭や子育て中の家庭などで 生活がお困りの世帯へ食を通じて支援します

北杜市社会福祉協議会では、さまざまな理由により緊急的かつ一時的に食料等の確保が困難な世帯に対し、食料品の現物をお渡しすることにより、生活の維持に向けた支援、相談の入り口とするフードパントリー事業を行います。

フードパントリー事業ご利用の流れと内容

支援までの流れ

北杜市社会福祉協議会本所へ行く

・月曜日～金曜日 8:30～17:30

※事前にご連絡ください



受付表に記入



食料品を受け取る

- ・数日分の食料品をお渡しします
- ・持ち帰り用の袋など各自でできる限りご用意ください

注意事項

- ・提供する食料品は寄贈品を基本とするため、在庫が無いときはお渡しできない場合もあります。また、お渡しする食料品については個別の要望にはお応えできないこともあります。

ご利用できる方

市内在住のひとり親家庭や子育て中の家庭などで、緊急的かつ一時的に食料品等の確保が困難な世帯

お渡しできる食料品

米、レトルト食品、インスタント麺、乾麺、缶詰、菓子類など



問合せ先：北杜市社会福祉協議会 地域福祉課

北杜市高根町箕輪新町50 電話：0551-46-1005